

福岡市環境基本計画（第四次）策定支援業務委託 仕様書

1 委託業務名

福岡市環境基本計画（第四次）策定支援業務委託

2 委託の目的

本市では、平成 26 年度に策定した「福岡市環境基本計画（第三次）」（以下、「現計画」という。）をもとに、環境分野の施策を総合的・計画的に推進しているところであるが、現計画の計画期間は令和 6 年度末で満了となる。

現計画の策定以降、パリ協定や 30by30 等、環境を取り巻く国内外の動向は急速に変化しており、これらの情勢変化や課題に的確に対応した、新たな計画「福岡市環境基本計画（第四次）」（以下、「新計画」という。）の策定が必要である。

新計画の策定にあたっては、外部有識者等を交えた福岡市環境審議会等で現計画の検証、新計画の骨子案及び素案作成に係る検討を進めていくこととしており、本業務では、これらの検討の前提となる環境分野の基礎調査及び市民へのアンケート調査、審議会等の運営支援等を委託するものである。

3 委託の内容

（1）基礎調査

新計画策定に関連する以下の状況や情報等を調査・分析するとともに、その概要をとりまとめること。なお、本調査は 7 月末を目途に暫定版を作成し、本市にデータを提出すること。

- ① 地球規模の環境問題の現状（気候変動、生物多様性損失、汚染等）
- ② ①の環境問題が及ぼす影響（社会経済、生態系、健康等への影響）
- ③ 環境に関する国際的な議論の潮流（COP 等の国際会議、SDGs の進捗等）
- ④ 環境金融、環境経営に係る国内外の動向（ESG、グリーンファイナンス、環境情報開示、国際イニシアティブ等）
- ⑤ 環境分野の先進技術に係る国内外の動向
- ⑥ 国の政策動向、環境関連法令、計画等の動向
- ⑦ 他自治体（福岡県、政令指定都市）の環境基本計画、成果指標、数値目標、進行管理手法及び施策の動向
- ⑧ 福岡市の地域特性の現状（社会経済、自然環境、都市環境の状況等）
- ⑨ その他、新計画策定に向けて参考となる情報

（2）市民アンケート調査

環境に関する市民意識を把握するため、調査を行うとともに、結果の集計及び分析を行うこと。

- ① 調査方法：案内／郵送、回答／郵送又はインターネット
- ② 調査対象者：福岡市内に居住する満 18 歳以上の市民 2,000 名
- ③ 抽出方法：無作為抽出法（抽出は本市が実施）
- ④ 設問数：15 問程度
- ⑤ 調査時期：本市と協議のうえ決定

⑥ 細部内容

ア 調査票の印刷

- ・本市が提供する設問案をもとに、受託者は調査票案を作成し、本市の承認を得て調査票を作成、印刷を行う。
- ・インターネット回答の回答フォーム、URL 及び QR コードは本市が用意し、受託者に提供する。受託者は調査票に URL 及び QR コードを記載する。

イ 調査票の郵送

- ・受託者は、本市名入り発送用封筒及び返信用封筒（料金受取人払のもの）を作成し、調査対象者に調査票及び返信用封筒を郵送する。
- ・宛名ラベルシールは本市が用意し、受託者に提供する。
- ・調査票の発送作業（宛名ラベルシールの添付や調査票の封入封緘、郵送手続き等）は受託者が行い、発送に係る郵便料金も受託者が負担する。
- ・発送用封筒は角 2 型、返信用封筒は長 3 型を使用する。

ウ 調査票の回収

- ・調査票の回収は、調査対象者が返信用封筒を使って、調査票を本市へ郵送又はスマートフォン等からのインターネット回答により行うものとする。なお、返信の際の郵送料（料金受取人払）は本市の負担とし、料金受取人払の手続きを受託者が代行する。
- ・受託者は本市宛てに届いた返信用封筒について、本市の指示により随時受け取りに来ること。
- ・インターネット回答の結果は、本市より CSV ファイルにて提供する。
- ・調査票（インターネット回答を含む）の回収見込数は 800 件とする。ただし、見込みを上回る回収数となった場合でも、委託料の増額はしない。
- ・受託者は、調査にあたって調査対象者との間にトラブルを生じた場合、速やかに本市に報告し、本市・受託者双方で対策を協議する。

エ 集計結果の報告

- ・集計は、それぞれの回答への回答者数及びその割合（%表示）を算出する。また、回答を無効とする場合の取り扱い等については、あらかじめ本市と協議を行う。
- ・受託者は、性別、年代別、性・年代別、行政区別、職業別、居住年数別、住居形態別、同居家族(18歳未満)、同居家族(65歳以上)、回答方法について全ての設間でクロス集計を行う。それ以外の項目のクロス集計については、受託者は本市の指示に従う。
- ・受託者は、アンケート調査結果について、質問項目ごとに集計・分析を行い、調査結果をとりまとめた表やグラフを作成する。
- ・速報として集計データを提出し、その後精査の上、成果品として集計データを EXCEL データ形式で提出すること。

オ その他

- ・受託者は、全ての調査終了後、市から提供された全ての資料、回収した調査票、調査結果データ等を全て市に返却する。
- ・調査結果は全て発注者に帰属し、受託者が発注者に無断で使用することはできない。

- ・業務上、受託者の不注意により生じた損害や受託者が第三者に与えた損害の賠償等に要する費用は受託者の負担とする。
- ・用紙や封筒等、使用する物品については可能な限り「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準に適合した製品を使用すること。

(3) 福岡市環境審議会等の運営支援（6回程度）

福岡市環境審議会（2回程度）及び福岡市環境教育・学習計画推進協議会等（4回程度）において、新計画の審議等を諮る予定であることから、受託者は以下の項目を行うこと。

① 審議会等の準備・設営

ア 本市と協議の上、審議会等の会場を確保するとともに、会議運営に必要な機材等を準備する。なお、会場使用料及び付帯設備（マイク、プロジェクター等）に関しては、本市が負担する。

イ 本市及び会場管理者と調整の上、各審議会等当日の会場設営を行うとともに、会議運営に支障をきたさないように、事前に機材の動作確認を実施する。

ウ 審議会は、オンライン配信を併用した形式（ハイブリッド形式）で開催するため、ハイブリッド開催に必要な機材等を準備する。また、オンライン配信にあたっては、会議開催前に接続準備及び接続確認を行うとともに、会議運営に支障をきたすことがないように、オペレーターを1名以上会場に配置する。

エ 本市の指示に従い、必要に応じて当日の配布資料の作成や印刷などを行う。

② 議事録等の作成

受託者は各審議会等へ出席し、各審議会等開催後5営業日以内に、議事録及び議事要旨を作成し、電子データを提出すること。

(4) 計画素案の作成支援等

市民・事業者等の理解や興味関心を促すため、本市が作成する骨子案をもとに、必要な図表、写真、イラスト、コラム、用語集等を収集・作成するとともに、レイアウトやデザインを検討し、素案に反映すること（本市の将来像のイラスト作成を含む）。なお、既存著作権が含まれる場合は、受託者において使用許諾に係る一切の手続きを行うこと。作成等にあたり、他者の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないものとし、万一他者の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理すること。

4 作業計画書の提出

受託者は、本市と協議のうえ、目的及び業務内容を踏まえ、仕様書に基づく委託業務の作業工程や人員体制、スケジュール等の具体的な作業計画書（任意様式）を作成する。また、人員の配置にあたっては、従事者の中から発注者との連絡調整及び委託業務全体の進行管理を一元的に担う業務遂行責任者を配置すること。

5 成果物

- | | |
|-----------------|----|
| ・基礎調査結果報告書及び概要版 | 3部 |
| ・市民アンケート調査報告書 | 3部 |

6 履行期間

契約締結の翌日から令和7年3月31日まで

7 履行場所

環境局環境政策部環境政策課

8 留意事項

- (1) 業務にあたっては、定期的に、また、業務の進捗状況に応じ、本市担当者と必要な打ち合わせ・協議等を行うこと。
- (2) 本委託業務の準備状況及び進捗状況について、本市に随時報告すること。
- (3) 本委託業務により知り得た情報や資料は本市の許可なく第三者に提供してはならない。
- (4) 受託者は個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の保護に必要な措置を講じなければならない。
- (5) 本委託業務の契約事項については、福岡市契約事務規則その他関係法令による。
- (6) 本委託業務の成果品に関する全ての著作権（著作権法(昭和45年5月6日法律第48号)第27条及び第28条の権利を含む）は、全て福岡市に帰属するものとする。
- (7) 本仕様書に「本市が提供する」等の記載がないものについては、すべて受託者がその費用を負担するものとする。また、業務上、受託者の不注意により生じた損害や受託者が第三者に与えた損害に係る損害賠償等に要する費用は全て受託者の負担とする。
- (8) 業務の実施にあたっては、あらかじめ「福岡市環境基本計画」（平成26年9月）、「福岡市新世代環境都市ビジョン」（平成25年3月）、「福岡市環境教育・学習計画」（平成27年9月）の内容を確認するとともに、本市の環境分野の保全・創造に向けた部門別計画や環境に関連する法令や国などの施策について十分把握しておくこと。
- (9) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、本市、受託者が協議して定めるものとする。